

第4次野辺地町行財政改革大綱 実施計画

改革事項	(1) 事務事業の見直し		ア 事務事業の整理合理化	
改革項目	公共料金の一括口座振替え		担当部署	会計課
年度計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度目標	設計/構築	設計/構築-2	準備	運用
実施概要	①公共料金明細サービスの現状を調査。 ②担当課からの情報収集。 ③金融機関との調整。 ④関係する伝票の枚数確認	①電気、電話会社及び水道課との調整。 ②金融機関との調整。 ③地銀ネットワークサービス(株)との協議。 ④関係する伝票の枚数確認	①導入準備。 ②利用申込。 ③システム準備。 ④接続試験。 ⑤一部(水道)利用開始。 ⑥関係する伝票の枚数確認	①一部利用に関する評価。 ②電気、電話等順次利用開始。 ③関係する伝票の枚数確認
年度計画	平成28年度			
年度目標	設計/構築			
実施状況 及び 今後の 進行計画	○今年度の調査、検討結果は次のとおり。 ①県内で公共料金の口座振替を実施しているのは青森市、五所川原市、十和田市の3市である。うち、水道料金、電話料金だけで、電気料は口座振替できるのが10件までと制約があり、複数口座の契約が必要なため実施していない。また、一般家庭の口座振替とは違い、振替後明細が送付されるのではなく、事前に地銀ネットワークと電子媒体のやり取りが必要であり、今まで無料だったものが、初期費用5万円(税別)、基本料金1万円(税別)、従量料金25円/件(税別)が必要となる。 ②システム管理業者に問い合わせたところ、現在の財務システムは地銀ネットワークに対応していないため、予算管理課の起票方法や決済方法、振替後の予算項目への反映方法等システム改修が必要となる。 ③振替専用口座を設ける必要があり、事前に引落金額を確認してそのつど入金する必要がある、水道料金以外は引落日がまちまちなため、日々引落専用口座を管理しなければならぬため事務が煩雑になる。また、1件ごとに記帳されるため、通帳の冊数が大量となる。 ④月平均件数は電気料金72件、電話51件、水道69件、合計192件で月額約16,000円、1件当たり手数料は83円程度、電気料金を除けば合計120件で月額約14,000円、1件当たり117円程度手数料が発生する。 ○今年度検討結果 費用対効果及び各課においては数件を1枚の伝票で起票すること等から、合理化の観点からみて口座振替を導入した場合のメリットが高まる変化はなかったため、引続き検討することとした。			
問題点等	システム改修とランニングコスト費用。水道料金の顧客番号は町独自の付番なので口座振替データに対応するか検証が必要。			
年度計画	平成29年度			
年度目標	設計/構築-2 情報収集(年度目標の修正)			
実施状況 及び 今後の 進行計画	○他市町村の導入事例や制度改正等の情報収集に努める。 今後の進行計画 ○導入可能な状況変化があり次第、構築に向けて進める。			
問題点等				
年度計画	平成30年度			
年度目標	準備 情報収集(年度目標の修正)			
実施状況 及び 今後の 進行計画	今後の進行計画 ○平成31年度に財務システムが更新されるため、導入可能性を検討していく。			
問題点等				